第１回鎌倉市子どもの家等指定管理者選定委員会　議事概要

１　日時

令和８年（2026 年）５月１日（金）　午前 10 時から 12 時まで

２　場所

B-1 会議室

３　出席委員

加藤委員長・田村副委員長・小宅委員・大西委員・河合委員

４　事務局出席者

柴田（こどもみらい部長）・安冨（青少年課長）・西村（青少年課青少年担当担当係長）・白井（青少年課青少年担当職員）・下釜（青少年課青少年担当職員）

５　協議等内容

（１）委員長、副委員長の選任について

委員長の選任を議題とし、協議の結果、互選により加藤委員を委員長とした。

副委員長の選任を議題とし、協議の結果、互選により田村委員を副委員長とした。

（２）会議の公開について

当委員会の公開・非公開、傍聴の許可、委員会の開催の周知、会議録の取扱いについて協議を行い、第３回の応募者のプレゼンテーション及びヒアリングについては公開とし、傍聴を許可することとした。

また、会議録は、候補者選定後に公表することを確認した。

（３）仕様書（案）及び募集要項（案）に係る質疑等

委　員：施設ごと、事業者ごとに運営が分かれている中で、指定管理者同士の交流や情報共有はどのように行われているか、また現場同士の学び合いはあるのか。

事務局：青少年課主催で指定管理者懇談会を年数回実施している。また、施設同士での交流を実施している施設もある。今後も、事業者間の横のつながりが深まることが望ましいと考えている。

委　員：過去の５年間の運営実績が次の選定にどう反映されるのか、また事業者変更時の引継ぎ状況はどうか。

事務局：選定段階では、全事業者を同一条件で評価する必要があるため、当該施設に関する過去実績を評価項目には入れていない。ただし、プレゼンテーション

で実績を説明してもらうことは可能。事業報告については、青少年課が確認し、契約や運営内容に問題がないかチェックしている。これまでの事業者変更時も、基本的には円滑に引継ぎができている。今回も引継ぎ体制を選定基準に入れ、よりスムーズな移行を図る。

（４）プレゼンテーマ（案）に係る質疑等

委員長：デジタル面を含めたシステムの充実が利用者満足度の向上につながる。子どもの変化や職員同士の良好な環境づくり、支援員が安心して働ける環境も重要である。子どもが自ら「行きたい」と思える場や「やりたいこと」がある場とすること、子育て支援センターや学校との連携、多様な課題を抱える子どもへの対応、大規模施設での工夫も必要である。

委　員：子ども達が放課後にまず安心して過ごせる場にしたい。そのうえで、子どもがその日の気分や興味に応じて、静かに過ごす、体を動かす、創造的に遊ぶなど、自分で過ごし方を選べる場にしたい。

委　員：支援員が心身ともに安定していることが子どもへの関わりに影響するため重要である。

委　員：子ども同士の良い関わりを生む環境づくり、ほっとできる場づくり、保護者や地域を巻き込みながら運営することも必要である。

委　員：子どもたちが地域の人や地域資源とつながれるようにしたい。地域との関わりを通じて、日常では得にくい経験を広げられる場にしたい。

事務局：委員の皆様から出たテーマのご意見を踏まえ、整理した。「子どもたちが放課後に安心して過ごせるとともに、周囲と関わりながら自らの興味を高められるようにするため、どのような工夫を行うか。また、そこに地域や保護者をどのように巻き込んでいくか。」をテーマとする。

委員長：確認した。